

## 4 社会資本整備の推進 (4)道路ネットワークの整備促進等



## 4 社会資本整備の推進

### (5) 交通の円滑化などによりまちづくりを促進する連続立体交差事業の推進

#### 国への提案事項

#### 広島市東部地区連続立体交差事業の着実な推進に必要な財政措置

交通の円滑化、市街地の分断の解消及び踏切の除却による安全の確保を実現し、まちづくりを促進する連続立体交差事業の実施には、長期的に多額の事業費が必要であるため、着実な事業推進に必要な財政措置を行うこと。



鉄道高架と関連街路の整備イメージ(広島市安芸区付近)

【提案先省庁:財務省、国土交通省】

#### 現状

##### 【地域の状況】

- 広島都市圏東部地域では、鉄道による市街地分断が効率的な基盤整備を阻害。
- 事業区間には踏切が多数(16箇所)あり、その内「踏切道安全通行カルテ」における緊急に対策の検討が必要な踏切は5箇所、1時間あたり最大30分以上遮断される踏切が10箇所ある等、踏切遮断による交通渋滞及び踏切事故が日常生活や経済活動に大きく影響。

##### 【取組の状況】

- I期区間において、2線目の仮線路への切換を令和6年2月に完了するなど、仮線路工事を進めており、令和12年度の完了を目指して、国・県・市町・JRで連携し整備を推進中。
- 周辺地域の一体的な街づくりに資する関連街路事業や土地区画整理事業等を合わせて実施。

##### 【国の対応状況】

- 令和元年度より連続立体交差事業の個別補助制度を創設。



#### 4 社会資本整備の推進

##### (5) 交通の円滑化などによりまちづくりを促進する連続立体交差事業の推進

#### 課題

- 1 多数ある緊急に対策の検討が必要な踏切等の解消には  
● 広島市東部地区連続立体交差事業の完成が必須。
- 2 広島市東部地区連続立体交差事業の実施には  
● 長期的に多額の事業費が必要。  
● 着実に事業推進できる財政措置が必要。  
● 財政状況の厳しい地方負担の軽減が必要。



## 4 社会資本整備の推進

### (6) 物流・交流の拠点となる港湾機能の強化

#### 国への提案事項

- 広島港・福山港・尾道糸崎港について、出島地区コンテナ物流拠点をはじめとした、地域産業のグローバル化への対応など企業活動を支える物流基盤の充実・強化を図るために、着実な整備に必要な財政措置。
- 福山港・巣島港について、観光・交流の拠点機能の強化を図るために、着実な整備に必要な財政措置。
- 外国船によるクルーズの日本国内寄港が再開し、今後一層の寄港回数増加を図るために、クルーズ客船の誘致活動に対する助成制度の継続と、CIQ手続きの一層の体制強化。
- カーボンニュートラルポート(CNP)の形成に向けた協力・支援。

#### 提案箇所一覧

港名・地区名	内容
広島港 出島地区	・CNPの形成に向けた協力・支援 ・大水深岸壁・泊地の整備【直轄】
宇品地区	・岸壁(水深10m⇒12m化・耐震強化)の整備【直轄】
五日市地区	・臨港道路 廿日市草津線(4車線化)の第Ⅱ期整備
福山港 箕島地区 本航路 等	・CNPの形成に向けた協力・支援 ・岸壁・航路・泊地(水深12m)の整備【直轄】 ・船舶の運航効率改善に係る規制緩和(余裕水深緩和等) ・企業及び地方の負担を軽減する新たな制度設計 ・福山本航路(水深16m⇒18m化)の整備【直轄】 ・浮桟橋の整備
鞆、原地区	
尾道糸崎港 機織地区	・CNPの形成に向けた協力・支援 ・泊地(水深7.5m⇒10m化)の整備【直轄】
巣島港 宮島口地区	・新ターミナル周辺の港湾施設の整備



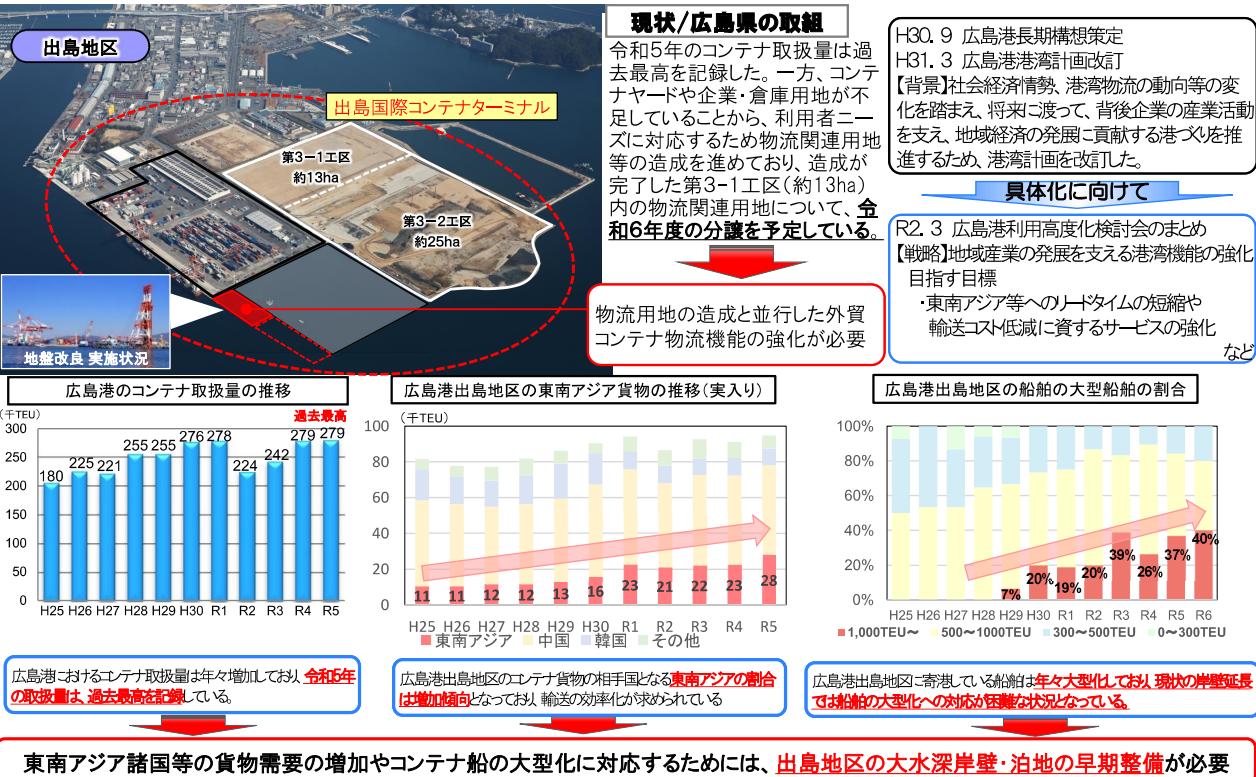
【提案先省庁】内閣府、法務省、財務省、国土交通省】

## 4 社会資本整備の推進

### (6) 物流・交流の拠点となる港湾機能の強化

#### 課題

##### 1-1 広島港コンテナ物流拠点の充実・強化のための整備に向けた取組



## 課題

### 1-2 地域の企業活動を支える広島港の物流基盤の充実・強化

- 五日市地区は物流関連企業の立地が増加しており、令和4年度に完成した企業用地へ立地するカルビー(株)については、令和6年12月の新工場稼働に向けて、令和5年4月に工事着手している。
- 宇品地区は自動車運搬船が大型化しているなか、岸壁の水深が浅く満載して輸送することが困難なため、喫水調整を余儀なくされている。

#### 立地企業増加等により懸念される交通渋滞への対応が必要

(五日市地区)



#### 自動車運搬船の大型化への対応が必要（非効率な輸送形態の解消）

(宇品地区)



## 課題

### 1-3 地域の基幹産業のグローバル化に対応する福山港の機能強化 国際バルク戦略港湾福山港における効率的な輸送の早期実現

- 箕島地区を利用する福山港背後の鉄鋼業や造船業は、海外需要の増加に対応するため、遠方地への輸出も強化しており、鋼材や造船関連資材の輸出も増加が見込まれているが、現時点においても、大型船対応の岸壁が不足しているため、喫水調整を行うなど非効率な輸送を強いられている。また、当該地区においては、新たなバイオマス発電所の建設が令和7年5月の運転開始を目指し進められており、大型船による木質ペレットの搬入も計画されている。
- このような状況のなか、効率的な輸送や船舶の大型化に対応するため、平成30年度に新規事業化された箕島・箕沖地区ふ頭再編改良事業(岸壁、航路・泊地)について、箕沖地区は令和3年度に完成しており、引き続き箕島地区の早期完成が求められている。



#### 地域の基幹産業のグローバル化等への対応が必要

##### 輸出貨物の増加(箕島地区)



##### 非効率な輸送形態(箕島地区)



#### 4 社会資本整備の推進 (6)物流・交流の拠点となる港湾機能の強化

##### 1-4 地域の基幹産業の競争力強化に資する尾道糸崎港の航路・泊地整備

- 機織地区は30,000DWT級の木材運搬船が入港しているが、泊地(整備中)の水深が不足しているため、積荷を減載するなど非効率な輸送を余儀なくされている。

**木材運搬船の大型化への対応が必要（非効率な輸送形態の解消）**



原木輸入量(R4)



##### 2 観光・交流の拠点となる福山港・巣島港の港湾機能の強化

- 福山港鞆、原地区は、山側トンネルを含むバイパス整備事業と併せて、交通・交流拠点整備を図るため、令和2年12月に港湾計画の変更を行い、令和3年度より工事着手しており、鞆地区の浮桟橋については令和6年度に完成予定である。「みなとオアシス潮待ちの港 鞆の浦」の拠点と一体化した新たな港湾振興・観光振興を図る必要がある。
- 宮島口地区の新ターミナルと浮桟橋は、令和2年2月に供用開始し、令和5年3月には立体駐車場とアクセス道路の一部が供用開始している。また、令和6年3月には賑わい創出に資する緑地が完成しており、今後、アクセス道路の早期完成が求められている。

##### 福山港（鞆、原地区）

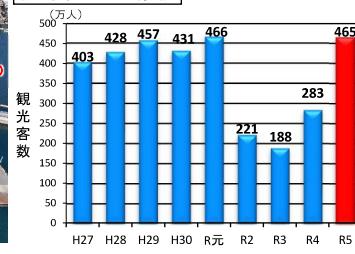


##### 巣島港（宮島口地区）



**観光客の利便性向上への対応が必要**

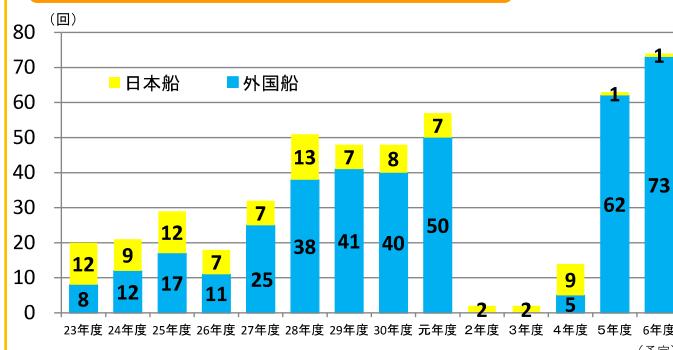
宮島観光客の推移



#### 課題

##### 3 外国船によるクルーズの寄港増加に向けた支援等

広島港のクルーズ船寄港回数の推移



#### 4 社会資本整備の推進 (6)物流・交流の拠点となる港湾機能の強化

- ・ 広島港:R5年度の寄港回数は過去最高  
R6年度はそれを上回る見込み  
宇品地区にクルーズターミナルが完成(R6.3)
- ・ その他県内港:R5年度に外国客船が初入港  
(鞆の浦、尾道、御手洗、蒲刈)  
R6年度も引き続き入港予定

- 外国船クルーズの更なる寄港増加に向けた誘致活動に対する財政支援や取組の継続が必要
- 寄港回数増加のためにはCIQ手続きの迅速化など環境の整備が必要

宇品地区の広島港クルーズターミナル  
【R6.3供用開始】



外国クルーズ客船初入港【鞆の浦】



寄港増加に向けた誘致活動



## 課題

### 4 カーボンニュートラルポート(CNP)の形成に向けた協力・支援

- CO2発生量の多い鉄鋼業が立地する福山港、自動車関連や産業機械などの多様な製造業が立地する広島港においては、令和4年からCNP形成に向けた検討を進めており、昨年度、両港において、港湾脱炭素化推進協議会を設立した。尾道糸崎港についても、令和6年度から調査・検討に着手する。
- 港湾地域の脱炭素化に向けて、港湾脱炭素化推進計画作成や作成後の取組などに係る協力や財政支援の継続実施に加え、次世代エネルギーの国全体でのサプライチェーンの最適化に向けた検討等が必要である。

#### 広島港及び福山港 港湾脱炭素化推進協議会

##### 【開催日(第1回)】

- ・福山港:令和6年1月31日(対面+web会議)
- ・広島港:令和6年2月7日(対面+web会議)

##### 【議事概要】

- ・港湾脱炭素化推進協議会規約
- ・港湾脱炭素化推進計画について
- ・今後の予定について
- ・情報提供
- ・意見交換



広島港での開催状況

【広島港構成員等】

役割	区分	企業名等
	有識者	国立大学法人広島大学
構成員	関係企業	マツダ株式会社
		広島ガス株式会社
		海田ハイオスマスパワー株式会社
		MCMエネルギーサービス株式会社
		三菱重工業株式会社広島製作所
	関係団体	カルビー株式会社広島西工場
	関係行政機関	株式会社ひろしま港湾管理センター
		広島地区港運協会
		広島県旅客船協会
		公益社団法人広島県トラック協会
		国土交通省中国地方整備局
		広島港湾・空港整備事務所
	オブザバ	広島県土木建築局
		福山市建設局
		経済産業省中国経済産業局
		国土交通省中国運輸局
		環境省中国四国地方環境事務所
		広島県環境県民局
	経済団体	広島県商工労働局
		福山市経済環境局
		一般社団法人中国経済連合会
		経済産業省中国経済産業局
		国土交通省中国運輸局
		環境省中国四国地方環境事務所

【福山港構成員等】

役割	区分	企業名等
	有識者	国立大学法人広島大学
構成員	関係企業	JFEスチール株式会社
		西日本製鐵所
		ツネイシホールディングス株式会社
		日本化薬株式会社福山工場
		株式会社ひろしま港湾管理センター
	関係団体	福山バイオマス発電所合同会社
	関係行政機関	中国地方港運協会福山支部
		公益社団法人広島県トラック協会
		国土交通省中国地方整備局
		広島港湾・空港整備事務所
		広島県土木建築局
		福山市建設局
	オブザバ	経済産業省中国経済産業局
		国土交通省中国運輸局
		環境省中国四国地方環境事務所
		広島県環境県民局
		広島県商工労働局
		福山市経済環境局
	経済団体	一般社団法人中国経済連合会

#### 今後の想定スケジュール

港名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降
福山港、広島港	準備会設立○	協議会設立○～協議会での議論～	計画作成・公表○	～脱炭素化への取組の実施～
尾道糸崎港				～調査・検討、協議会、計画作成・公表等～

## 4 社会資本整備の推進

### (7) 観光・交流の拠点となる空港機能の強化

#### 国への提案事項

##### 1 訪日誘客支援空港制度の早期再開及び拡充

地方空港における国際線の復便・新規就航等を推進する「訪日誘客支援空港制度」について、同制度の終了は復便や新規路線の誘致に影響を与えるものであることから、早期に再開するとともに、再開にあたっては、支援期間の拡大及び空港ごとの支援上限額の引き上げなど内容を拡充すること。

##### 2 国際線の受入れに必要な体制確保に対する支援の継続及び拡大

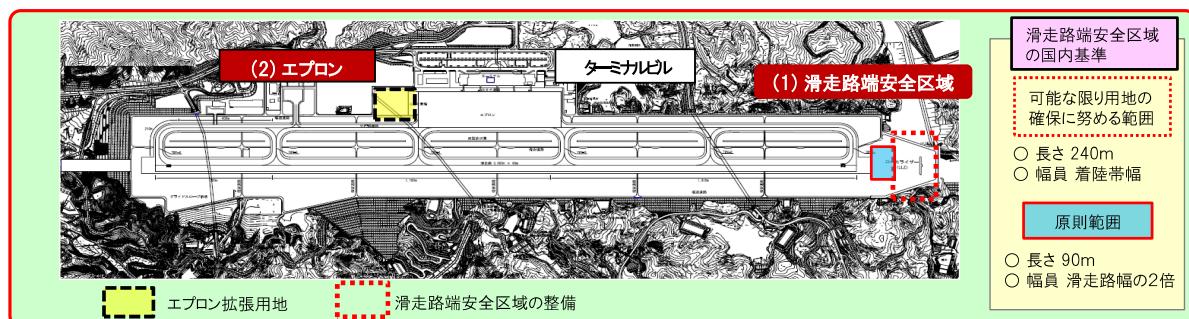
令和5年度に新たに創設されたグランドハンドリング事業者等に対する支援制度について、令和7年度以降も継続するとともに、グランドハンドリング事業者等の人材不足の課題解決に資するよう、現在は対象となっていない人件費や通勤費など支援内容を拡大すること。

## 4 社会資本整備の推進 (7) 観光・交流の拠点となる空港機能の強化

#### 国への提案事項

##### 3 空港機能を高める施設整備の着実な実施

- (1) 滑走路端安全区域の確保については、国において整備が進められており、空港運営への影響が最小限となるよう配慮しつつ、早期に整備を完了すること。
- (2) 新規路線の就航や増便に対応できるようにするために、エプロンが拡張されるよう、特段の配慮をすること。



【提案先省庁：国土交通省】

## 現状/広島県の取組

### 【訪日誘客支援空港制度】

- 広島空港は、平成29年7月に「訪日誘客支援空港」に認定され、この制度を活用し、路線の就航時に国と連携して航空会社に支援を行うことで、平成29年10月のシンガポール線、令和元年12月のバンコク線、令和5年7月のソウル線の就航が実現した。
- 令和4年度から復便路線も支援対象となつたことを受け、この制度を活用し、令和5年度は大連・北京線や上海線の運航が再開した。

## 課題

### 【訪日誘客支援空港制度】

- 訪日客の受入れ再開後においては、直ちに需要の回復が見込めないため、地方空港における国際線の復便や新規就航等には、当該制度が航空会社の復便等の後押しとなっていたが、令和5年度は支援額の上限や復便路線の支援期間が設定されたことにより、復便等に必要な支援実施が困難となり、さらに、同制度は令和5年度で終了となった。
- 一方で、燃料費の高騰及び全国的な空港人材の不足を背景とした人件費アップ等により、事業者における空港業務の受託経費が上昇しており、引き続き、運航コスト増加が航空会社の大きな負担となっている。

## 広島県の取組

### 【国際線受入れに必要な人材確保】

- 空港運営会社が実施している「広島空港合同採用説明会」の開催情報の県雇用労働情報サイトへの掲載、地元市町(三原市、東広島市)と連携した求人情報の周知など、人材確保に向けた取組を行っている。

### 【滑走路端安全区域の確保】

- 広島空港は、①社会的な影響度が高く②着陸回数が多い空港であり、優先的に整備を進める空港と位置づけられている。
- 滑走路西側で国内基準の範囲が確保されておらず、今は滑走路全体を東側に移設させる方針である。

## 課題

### 【国際線受入れに必要な人材確保】

- 国際線復便が進む中、全国的に空港での保安検査要員やグランドハンドリング要員の人材不足が顕在化しており、特に地方空港での国際線受入環境が厳しい状況が続いている。
- 広島空港でも、グランドハンドリング等空港業務に必要な人材が確保できず、復便が遅れている路線がある。

### 【滑走路端安全区域の確保】

- 整備に当たっては、空港運用への影響を最小限に止める必要がある。

### 【エプロンの拡張】

- コロナの回復状況を踏まえながら、東南アジア・東アジアからの新規就航や、LCCの増便など国内外の航空ネットワーク拡充に取り組んでおり、エプロンの拡張が必要である。

## 4 社会資本整備の推進

### (8)持続可能な水道システムの構築

#### 国への提案事項

##### 1 水道広域連携に係る財政措置の拡充

- 県と14市町で設立した広島県水道広域連合企業団において、経営基盤の一層の強化を図り、持続可能な水道システムの構築に向け、安定的に事業運営ができるよう、統合を機に交付される国交付金や地方交付税などの財政措置の拡充を図ること。
- 県内水道事業の一元化を進めるためには、給水原価の格差を縮小していく必要があるため、条件不利地域の水道事業に対する財政措置の拡充を図ること。

##### 2 工業用水道事業の料金算定方法の見直し

- 自然災害、漏水事故、受水企業の撤退、物価高騰など、工業用水道事業を取り巻く環境は厳しい状況にあることから、受水企業の理解を得ながら、事業の実情を適切に反映した料金設定としていくため、災害や企業撤退といった突発的な環境変化に対応する引当金の計上を明示するなど、工業用水道料金算定要領を見直すこと。

【提案先省庁：総務省、経済産業省、国土交通省】

#### 現状／広島県の取組

##### (1) 水道広域連携に係る財政措置の拡充

- 水道事業は、人口減少等に伴う給水収益の減少や施設の老朽化に伴う更新費用の増加などにより、経営環境の急速な悪化が見込まれている。
- 本県では、こうした課題に対処し、水道事業の持続性を確保するため、県内水道事業の経営組織を一元化する統合に取り組んでおり、令和4年11月、14市町と「**広島県水道広域連合企業団**」を設立し、令和5年度から事業を開始した。
- 広島県水道広域連合企業団に参画していない7市町とは、職員研修の共同実施など、統合以外の連携を進めるほか、将来の統合への参画に向け、統合しやすい環境の整備や働きかけを継続していくこととしている。
- 令和元年10月施行の改正水道法では、都道府県には、水道事業の広域連携の推進役としての責務が規定されたほか、国においても、広域連携を推進するため、防災・安全交付金や地方交付税などの財政措置が講じられている。

##### (2) 工業用水道事業の料金算定方法の見直し

- 工業用水道事業の料金は、工業用水道料金算定要領を基に設定している。
- 工業用水道料金算定要領には、自然災害、漏水事故、受水企業の撤退、物価高騰などの突発的な環境変化に対応する費用の計上について明示されておらず、将来の費用増大リスクを見込んだ料金設定ができていない。

#### 4 社会資本整備の推進

##### (8)持続可能な水道システムの構築

#### 課題

##### (1) 水道広域連携に係る財政措置の拡充

- 広島県水道広域連合企業団では、水道事業、水道用水供給事業及び工業用水道事業の計16事業を経営し、会計は事業ごとに区分している。
- 統合効果の発揮に必要な施設の再編整備や業務効率化を進めていくためには、多額の費用を要するが、小規模な事業になるほど、経営面への影響が大きく、交付金等の要件緩和や交付率の嵩上げ、補助対象経費に維持管理業務を含めるなど、財政措置の一層の拡充が求められる。
- また、県内水道事業の一元化に向け、給水人口や水源からの距離など、地理的要因に起因する給水原価の格差を解消するため、条件不利地域の水道事業に対する更なる財政措置の拡充が必要である。

#### 課題解決に必要な財政措置

- 交付金等の要件緩和や交付率の嵩上げ
- 交付金等の補助対象経費の拡充
- 一般会計繰出金に係る交付税の措置率嵩上げ
- 緩上償還に係る公的資金補償金の免除
- 公営企業借換債の発行の承認
- 条件不利地域の水道事業に対する交付金措置など更なる財政措置の拡充

##### (2) 工業用水道事業の料金算定方法の見直し

- 工業用水道事業の実情を適切に反映した料金設定としていくため、突発的な環境変化に対応する引当金の計上を明示するなど、工業用水道料金算定要領の見直しが必要である。